

	桔梗が丘自治連合協議会 平成25年度 第8回 理事会 議事録
場 所	桔梗が丘公民館・202号室
日 時	平成25年12月28日(土) 9:30～11:55
出 席 者	出席者・辻森、大垣、上田、武仲、鈴木、阪本、野邊、西宮、竹原、加納、梅本、中村、山中、松村、福森監事。 森田地域担当監。 欠席者・河合、廣岡、吉野。
議事 決議事項 1. 議事録署名人 2. 桔梗が丘自治連合協議会規約改定について	大垣副会長が司会を務め会議が始まった。 辻森会長の挨拶の要旨 「当協議会の活動は5月の定時総会からのスタート以来7ヶ月が経過し、2013年もあとわずかとなりました。この間、各部会・委員会では多岐に亘る事業活動を、そして公民館活動を継続してまいりました。皆さん大変ご苦勞様でした。又今年は地域ビジョンに基く新たなプロジェクト事業も立ち上がりました。いずれの事業共、今後も継続していくのは大変な事ですし、課題もまだまだありますが、私たちの桔梗が丘がますます元気になれるよう、ご一緒に頑張っていきたいと思いますので、今後ともご協力よろしくお願いします」と述べた。 会議に入る前に、新たに民生児童委員の桔梗が丘地区協議会会長に就任した上島芳子氏と退任された梅本久子氏から、それぞれ挨拶があった。 なお梅本氏は地域福祉部会長の職は任期満了まで務めていただく旨、大垣副会長から報告があった。 引き続き、辻森会長が議長を務め会議が始まった。 本会議の議事録署名人に松村勲氏、西宮剛志氏の2氏を指名することに決した。 大垣総務委員長より、桔梗が丘自治連合協議会の規約改定について、別添資料に基き概ね次の様に提案があった。 「地域ビジョン“ほっとまち構想”に基き、各種のプロジェクト事業がスタートしました。それに伴い、プロジェクト事業の位置付けをどのようにするか、規約の改定が必要になります。お手元に総務委員会と企画運営委員会

	で改定案を作成し、配布しております」と述べた。 配布された改定案を読み上げ、確認した内容は以下の通り。 (1) (地域ビジョン) 第6条を改定する。 現 行 協議会は(中略)理念、基本方針及び将来像をとりまとめ地域ビジョンの策定に努めるものとする。 改定案 協議会は(中略)理念、基本方針及び将来像をとりまとめ地域ビジョンを策定し、その実現に向けて努めるものとする。 (2)「第6章 事業部会」を「第6章 事業部会及びプロジェクト事業部会」とする。その理由は、プロジェクト事業は全てが継続して行なわれる事業では無いからです。 (3) 67条から71条の条文を新設する。 (プロジェクト事業部会) 67条 協議会に地域ビジョンにより策定された事業を行うにあたり、プロジェクト事業部会を置くことができる。 2. プロジェクト事業部会は、それぞれの目的達成に向けて計画を策定し運営を行う。 (構成) 68条 プロジェクト事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあっては当該団体が指名する者をもって構成する。 (運営) 69条 プロジェクト事業部会は、目的達成等のために規約等を作成し運営を行う。 2. 運営は、独立採算制を原則とする。 (議事録) 70条 プロジェクト事業部会の議事は、議事録を作成しなければならない。 2. 議事録には、議事録署名人2名が署名、捺印をしなければならない。 (報告義務) 71条 プロジェクト事業部会は、理事会と自治連合会に、9月に活動中間報告を、3月に活動年間報告及び決算報告を行うとともに、次年度の事業計画を提出しなければならない。 2. プロジェクト事業部会は、理事会及び自治連合会より活動等に関する報告要請を請けた時、速やかにこれに応じなければならない。 3. 理事会は、プロジェクト事業部会の活動状況を総会に報告し、承認を得なければならない。 (4) 条文の新設に伴い現行の67条以下を繰り下げる。 (5)「第12章 監査」の第86条を第91条とし、第2項に次の条文を加える。
--	---

第2項、欠員が生じた場合、理事会の決議により補充もしくは、欠員とすることができる。

以上の提案に対して審議に入り、議長は出席者に意見を求めた。

Q. 部会議事録作成はどの程度の内容が必要ですか。

A. 委員会・部会の議事録作成は、骨子を簡潔にまとめると良いと思っています。

Q. 第71条の報告義務について、3月末での年間活動報告は時間的に無理があるのではないか。

A. 各プロジェクト事業毎に会計・事業監査をしていただくので、報告は簡潔でよいと思っている。最終結果報告は理事会を経て、総会で承認を受けることにしたい。

Q. 第6章の規定は、事業部会とプロジェクト事業部会は対等に置かれていると思うが、組織図はどのように表すのですか。

A. 6事業部会に並んで、「プロジェクト事業部会」を置くことにしたい。従って対等ということになります。

Q. 第69条の（運営）で、プロジェクト事業部会は事業部会と同列でありながら、「規約等の作成」「独立採算制を原則」となっていますが、その点に於いて整合性はありますか。

A. その点は総会での報告で明らかにします。具体的には各プロジェクト事業部会の事業報告の承認を得る、規約を総会資料に記載し告知と周知をします。

Q. 「独立採算制を原則とする」との意味はどうですか。これらの意味をいまいし明確に表現した方がいいのではないか。協議会と財政面での関係をはっきりさせるためにもその方が良いと思います。それと、今後プロジェクト事業が膨らんできた時を想定して、財政面等の対応を考えていく方が良いと思うが。

A. 協議会が財政面で補助できる目安は原則1割くらいを想定しています。従って、すでに次年度はその方向で進め頂いています。

原則として独立採算制としたのは、市の補助金制度をもとにして、事業を継続していくもの（ふれあい茶房、農楽園等）と住居表示事業のように継続しないものがあり、継続する事業は、将来、独立して事業を進めていくことを想定しています。そこで原則独立採算制ということにした。今後数年間はこの方向で進めて行きたいと思っています。

Q. 運営が原則独立採算制でありながら、組織上は事業部会と同列で、報告義務もあるとなると少しちぐはぐに感じるので、このあたりは整理したほうが良い思う。

報告事項 1. 平成25年度 協議会会計及び 公民館会計累計 報告について	会長：そのとおりと思うが、現時点では、方向性が定まった時点で検討しても良いと考えています。現段階では少しフレキシブルに考えて運営して行きたいと思っています。しばらくの間は、協議会の枠の中で活動し、広く評議員、地域住民の方々に知っていただくことに重点を置いていくのが良いと思っています。 大垣：協議会が取り上げたプロジェクト事業なので、当面の間は協議会の枠の中で活動してもらう必要があると思っている。従って財政面での補助もしますが、当然報告の義務も生じると考えています。将来的には原則独立採算を視野に入れていくべきだと思います。 野邊：お考えはよく分かりました。プロジェクト事業部会の方もそのあたりを理解いただいて、メリハリのある事業活動をして頂きたいと思います。 基本的にプロジェクト事業は、独自にやり易い方向に進めて行くのが良いと考えます。 Q. 現在、各種の契約行為は協議会になっているが、当面はこれで良いか確認してください。 A. 事業が完全に独立した形になるまではそれで結構です。 その他に特に質問は無く採決の結果、全員挙手し、協議会規約改定案は提案どおり承認された。 松村事務局次長から、平成25年度協議会会計及び公民館会計累計報告(平成25年11月末)について、別添え資料に基づき概ね次の様に報告があった。 ＜協議会会計＞ 収入の部(11月) <table> <tr> <td>雑収入</td><td>11,000円(緑化推進協会)</td></tr> <tr> <td>収入合計</td><td>11,000円</td></tr> </table> 支出の部(11月の主な科目のみ) <table> <tr> <td>人件費</td><td>841,175円(職員・館長報酬等)</td></tr> <tr> <td>総務費</td><td>166,950円(備品購入費：テント)</td></tr> <tr> <td>総務費</td><td>16,000円(研修費：福祉サミット)</td></tr> <tr> <td>企画運営費</td><td>8,400円(名札ホルダー)</td></tr> <tr> <td>広報費</td><td>40,950円(桔梗通信印刷費)</td></tr> <tr> <td>健康推進費</td><td>169,324円(健康まつり他)</td></tr> <tr> <td>住民交流費</td><td>80,000円(どんど準備金)</td></tr> <tr> <td>教育文化費</td><td>125,030円(歴史ハイキング等)</td></tr> </table>	雑収入	11,000円(緑化推進協会)	収入合計	11,000円	人件費	841,175円(職員・館長報酬等)	総務費	166,950円(備品購入費：テント)	総務費	16,000円(研修費：福祉サミット)	企画運営費	8,400円(名札ホルダー)	広報費	40,950円(桔梗通信印刷費)	健康推進費	169,324円(健康まつり他)	住民交流費	80,000円(どんど準備金)	教育文化費	125,030円(歴史ハイキング等)
雑収入	11,000円(緑化推進協会)																				
収入合計	11,000円																				
人件費	841,175円(職員・館長報酬等)																				
総務費	166,950円(備品購入費：テント)																				
総務費	16,000円(研修費：福祉サミット)																				
企画運営費	8,400円(名札ホルダー)																				
広報費	40,950円(桔梗通信印刷費)																				
健康推進費	169,324円(健康まつり他)																				
住民交流費	80,000円(どんど準備金)																				
教育文化費	125,030円(歴史ハイキング等)																				

	快適環境費 16,616円（紅葉ハイキング等） 地域福祉費 229,106円（年末友愛・いきいき） 支出合計 1,693,551円 収入累計23,736,792円から支出累計16,730,617円を 控除し、預かり金3,890円を加算した預金通帳残高は7,010,065円となっています。 <公民館会計> 収入の部（11月） 使用料 285,271円（使用料） 収入合計 285,271円 支出の部（11月の主な科目のみ） 管理費（消耗品費） 30,037円（インク代、コピー用紙） 〃（光熱水費） 268,313円 〃（修繕費） 155,550円（講堂ランプ、電球他） 〃（電話代） 14,208円 〃（委託・手数料） 119,249円（エレベーター点検他） 〃（備品購入費） 261,671円（テント天幕、時計） 〃（使用料等） 85,323円（リース料等） 〃（車両費） 4,711円（ガソリン代等） 運営費（報償費） 55,000円（講師料） 〃（郵便料） 10,000円（ハガキ） 〃（事業費） 490,630円（終活講座講師料・ プチコンサート） 支出合計 1,494,692円 収入累計15,534,583円から支出累計11,870,805円と 手持ち現金198,234円を控除した預金通帳残高は3,465,544円 となっています」と述べた。 以上の通り報告があった。 引き続き議長は出席者に意見を求めた。 Q. 軽トラックの購入計画はどのように進めていくのか。 A. 次年度予算を編成する時に計上したい。具体的には車両買換積立金（昨 年度末現在100万円余）を理事会の承認を得て執行したい。 引き続き光熱費で、ふれあい茶房のコスト負担について検討するように事 務局に依頼があった。 その他に出席者からは、特に質問が無く報告は了承された。
--	---

2. 名張市内新高等学校設置に関する問題について	辻森会長から、名張市内新高等学校設置に関する問題について次の様に報告があった。 「この問題については、三重県教育委員会との間で昨年10月に開催した設置に関する説明会から始まり、本年2月の要望書提出等、幾度か接触を重ねてきました。一方、鈴木三重県知事宛に要望書の提出を行いました。その間、三重県教育長との面談の機会は無かったのですが、去る12月1日、山口三重県教育長が桔梗が丘に来られ、説明会を開きました。その内容は配布した資料に記載されていますのでご確認下さい。 三教委側の主張の内容はこれまでと変わりありませんでしたが、当方は設置場所の決め方の問題、地元地域が分からないままに進められたことについて説明を求めました。 しかしながら、現時点で白紙に戻ることは無いと感じています。 もう一方、資料を配布していますが、名張市と伊賀市の両市議会がこの問題について要望書を提出されています。 今後、これがどのように処理されて行くか見守っていきますが、今後この問題が見直されることについては懐疑的です。 我々が今考えているのは、跡地利用の問題です。三教委からの説明では跡地利活用は教育委員会では解決できない問題となっているようなので、県知事宛に上申書を提出し、跡地利活用の検討会には、地元地域の代表者が参画できるように要求しました。更に県知事に面談を求めています。更に名張市教育関係者の方にも、この問題について地元の意見（検討会に地元関係者を参画させる）を酌めるよう求めています。 今後の方針は、来年、県知事に面談した上当方の意見を述べ、統合設置問題に関しては幕引きとし、跡地の利活用について意見を出せるようにして行きたいと考えています。皆様のご理解とご協力をお願いします」と述べた。 出席者からは特に質問は無く、以上の報告は了承された。
3. 名張市消防団桔梗が丘班の現状報告について	辻森会長から、「消防団の桔梗が丘班の班会議の議事録を資料として配布しています。消防団の現状報告として、現団員25人のメンバーが十分活動できていないので、継続の意思確認と、新団員の確保に努めています。退団希望者9人、未確認4人、逆に入団希望者は4人～5人となっています。 次年度、蔵持分団桔梗が丘班は2班体制で活動されます。引き続き自治会、協議会として団員確保に協力していきたいと考えています。 それから消防団の12月の活動として、年末警戒が12月29日、30日の2日間公民館を拠点として出動されますので、差し入れをして、お礼と激励をしたいと思います。新年は1月12日に出初式があり、桔梗が丘班

4. 地域づくり代表者会議の報告	も参加をされるのでご都合の良い方は見学に参加してください」と述べた。 出席者からは特に質問は無く、以上の報告は了承された。 辻森会長から、地域づくり代表者会議について別添え資料に基き概ね次のように報告があった。 「12月20日（金）開催された代表者会議の議事概要を配布しています。これに基いて報告します。 1. 圏際・食彩・文化祭～ご当地グルメでまちおこし in 名張 実行委員会から協力に対するお礼がありました。 2. 伊賀農林事務所森林・林業室から、来年4月1日からスターとする「みえ森とみどりの県民税」（県民税均等割に上乘せして徴収。年額1,000円）導入について説明がありました。この問題に対しては更に住民全体に周知を図っていただくよう要請し、3月頃にチラシを各戸配布することになりました。 3. 伊賀南部環境衛生組合から、資源ごみ自主回収支援事業補助金の交付について説明がありました。この制度はすでに昨年10月1日からスタートしていますが、運用が名張市環境対策室と協議の上、実施願いたいと要請をしました。当桔梗が丘地区では桔梗南3区がすでに始めています。課題は回収ルートグループ単位での契約になっていることで、この点は再度、整理してもらって説明に来ていただくことになりました。 4. 名張市選挙管理委員会から、名張市長選挙を始めとする来年の選挙予定についての説明がありました。（詳細資料参照） 5. 健康支援室から、平成26年度地域がん検診、特定検診の日程調整と肺がん巡回検診の場所設定について説明がありました。詳細は資料を参照してください。 6. 課税室から、市・県民税の特別徴収（給与天引き）について説明がありました。事務局に連絡済みです。 協議事項 （1）地域づくり代表者会議実践交流会については、第2回目が2月20日（木）武道交流館いきいきで実施されます。発表地域は、薦原、ひなち、すずらん台、錦生の4団体です。 （2）先進地視察研修が平成26年2月6日～7日に実施されます。研修先は島根県雲南市です。内容が公民館、市民センターの運営に関するものですので、出席について公民館事務局で検討中です。 連絡事項（1）新春懇談会が、平成26年1月20日（金）の名張市長、市議会議長、名張警察署長、地域づくり代表者が集まって開催されます。
-------------------------	--

5. 委員会・部会 報告	情報交換 (1) 三重県自治連合会と知事との懇談会が開催されますので、名張市の代表者も参加されますので、ご意見があれば事務局に提出してください。 その他の事項については、資料と共に配布をしていますのでご覧下さい。」と述べた。 引き続き、議長は出席者に意見を求めた。 意見：「みえ森とみどりの県民税」は画期的な税制であると思いますが、先程出ましたようにその割には周知が出来ていないと思います。税込後の出口がはっきり見えないので、我々もきっちりと見ていかねばならないと思います」 森田地域担当監：「みどり環境に関するボランティア活動についても補助される方策もあるようです。又、公共施設に対しての補助（建物の木質化に対して）もあるようです。名張市に対しての還元額もほぼ決定していると聞いています」と述べた。 その他、出席者からは特に質問は無く、以上の報告は了承された。 <総務委員会> 大垣副会長（総務委員長）から、委員会活動について概ね次の様に報告があった。 「先程、ご承認いただいた規約改定その他、本年度の研修先が決定しました。行き先は平成23年9月に当方に来られました愛知県碧南市を訪問することになりました。先方の了解も頂き詳細の打ち合わせをしています。日時は2月8日（土）です。参加対象の方は理事の皆さん、自治連合会の自治会長・区長さんです。皆さんご参加下さい。 公民館との協働講演会は協議中ですが、諸般の都合から次年度に繰り下げても良いのかと思っています。 次に理事の皆さんの任期は次年度の定時総会迄となっています。委員長、部会長さんで交代される方は早めにお申し出下さい」と述べた。 <参加者の合意事項> 1. 理事（委員長・部会長）の選任方法について意見交換の結果、第1次として各委員会・部会で調整することとし、その後に詳細は別途協議する。 2. 2月に委員会・部会への委員・部会員の参加募集を実施(回覧)する。 3. 協議会役員の選出方法を変更すること（規約の改定が必要）を自治連合会に提案する。 <企画運営委員会>
-------------------------	--

	阪本企画運営委員長から、委員会活動について別添え資料に基き概ね次の様に報告があった。 「地域ビジョンプロジェクト事業は2事業がスタートし、4プロジェクトが次年度以降の実施に向けて検討中です。 まず「ふれあい茶房」ですが“ほっとまち茶房ききょう”の11月のオープン日数は20日、利用数702杯、金額は74,000円でした。 子どもたちと地域の絆づくり事業は、通学路花いっぱい運動として11月16日（土）に地域の3小学校で花の苗配布とプランターへの植え付け行ないました。配布苗数6,000株、ステッカー600枚、来場者約400人、プランター30基、来場者からの寄付金額は総計62,007円でした。 12月14日（土）に連絡協議会理事会を開催し、次年度事業の検討、放課後子ども教室の説明を受けました。 みどり環境整備・保全事業プロジェクトは農楽園プロジェクトのメンバーの方と合同で桔梗が丘西の野鳥公園の整備作業をしました。12月16日（土）には農楽園予定地の隣接地にサクラ移植、野鳥公園の枯れ枝処理、旧遊歩道の修復作業のあと、合同検討会議を持ちました。 住居表示設置事業プロジェクトは、12月12日（木）会議を持ち、協働事業予算20万円減額の見直しを行い、設置数、設置場所の再検討に入りました。 農楽園プロジェクトは試験農園整備作業として、資料に記載のように大型重機で大石の撤去作業等を行ないましたが、更なる整備作業が必要となりましたので、再度日時を調整しています。農楽園メンバーも12月9日（土）及び16日（土）にみどり環境整備・保全事業プロジェクトのメンバーと合同で作業を行ないました。しかし、試験農園の整備にはまだまだ時間と労力が必要になっています。 お助けセンター設立事業プロジェクトは、第5回会合を12月11日（水）開催しました。これまで行なってきた他地域における先発支援サービス事業体、周辺の民間支援サービス事業団体の情報収集の結果をもとに、年明けの1月からは、桔梗が丘での支援サービスを行なう組織の具体化に取り組む予定です。内容は、サービスメニュー、運営、組織、事務局、場所等です。 以上が次年度に向けてのプロジェクトの進捗状況ですが、平成26年度からは各プロジェクト事業についての運営・報告方も含めて検討をしていきたいと考えています。 次に、みどり環境整備・保全事業プロジェクト及び農楽園プロジェクトについて再提案があります。9月30日、名張市ゆめづくり協働事業提案として3事業合計予算430万円で助成金申請を行ないましたが、今回各事業の進
--	--

捗状況に合わせて再提案をすることに致しました。住居表示設置事業 20 万円減、みどり環境整備・保全事業 30 万円減としました。減額の理由は、住居表示設置事業は作業工程の中で自治連合会の協力を得られる。みどり環境整備・保全事業は農楽園事業と共通した部分で有効活用をする等です。

農楽園事業は 70 万円減と大きくなっていますが、この理由は別途に福森サポーターの方から報告します。

従ってゆめづくり協働事業予算は総額 310 万円で助成金 279 万円、協議会負担金 31 万円となりました。

福森サポータースタッフ：「農楽園事業は当初 130 万円の事業予算規模でスタートしましたが、現在の土壌改良作業と土地の状況から見て、平成 26 年度中に一気に仕上げるのは無理な状況です。更に試験農園の整備も時間がかかる状況です。そこで先ず 26 年度中に農地を最終計画の 3000 平方メートルの約半分位を整備することにしたいと考えております。(25 年度 300 平方メートル 26 年度 1200 平方メートル)そして平成 27 年度は残りの分を整備する 2 カ年計画事業といたします。事業予算としては、平成 25 年度は土地整備に協議会から 20 万円、26 年度は土地改良・器具購入合わせて 60 万円、27 年度は 70 万円とし、市助成金はそれぞれ 54 万円、63 万円。協議会負担金は 6 万円、7 万円といたします。

最終的には当初の 3000 平方メートルより若干狭くなるかも知れませんが、ノウハウを積み重ねながら農楽園事業を進めて行きたいと考えています」述べた。

阪本委員長：以上報告をしました内容で、名張市ゆめづくり協働事業提案を提出いたしますので、ご了承下さい。

<広報委員会>

野邊広報委員長から、委員会活動報告について別添え資料に基き概ね次の様に報告があった。

「ききょう通信の 59 号の発行し、本日お手元に配布をしております。多くの皆さんのご協力を頂き大変良いものが完成しましたことを先ずご報告します。多くの皆様のご協力に感謝します。今後はマンネリに陥ることに注意し、そのために皆さんのご協力を頂きながら進めて行きたいと思っております。

次回は 60 号の節目ですが来年 3 月に発行予定です。掲載内容（予定）は資料に記載してありますのでご覧下さい。改めて皆さんのご協力をお願いします。

ホームページはアクセスが徐々に増えています。更新も出来るだけその回

	数を増やして、資料に記載しているように数多くの話題等を掲載しています。 ホームページは桔梗が丘地域内に限らず閲覧をされますので、今後益々充実したものにして行きたいと考えています。皆さんも是非1度アクセスしてご覧下さい」と述べた。 引き続き、議長は3委員会の報告について出席者に意見を求めた。 大垣副会長：「子どもたちと地域の絆づくり事業について若干補足説明をします。次年度の計画を連絡協議会理事会で検討しました。その結果、花いっぱい運動は引き続き行なうことになりましたが、その財源は未定です。その他の事項は、それぞれの校区で活動計画を検討することになりました。行政側の知恵も借りながら進めていく必要があると思っています。一方、「花の苗育てる方」を募集して、協力を得る案も浮上しております。 住居表示設置事業プロジェクトについては、費用削減のため、本年度は電柱への表示板の設置を次年度以降繰り延べ、各家庭の表示と街区板だけにする案を提案させていただいています。 お助けセンターについては、集約センターの場所、携わる人材の確保が大きな課題となると考えています」と報告があった。 辻森会長から、ききょう通信に掲載されている日本防火・防災協会から表彰された1番町の女性防火クラブについて報告があった。 野邊理事：プロジェクト事業について、どのプロジェクトも苦勞されているようだが、予算の大幅な減額になっているのを見ると、この先の事業が継続できるか大変気になる所です。そのあたりをしっかりと見守っていく必要があり、場合によっては見直しも必要になると思う。 辻森会長：確かに性急にスタートした面があるかもしれないので、もう少しゆっくりと考える時間も持って進めていくようにしたいと考えています。 ゆめづくり協働事業の助成金については、平成26年度は必要分を申請するように要請があったので、このような形になりました。ご理解下さい。 阪本企画運営委員長：プロジェクトメンバーの皆さんは大変まじめに取り組まれています。これに応える為にも、抱えているさまざまな課題をクリアする為に努力していかなければならないと思っています。そして、次年度は今回スタートしたプロジェクトに全力を注ぎたいと思います。 大垣副会長：皆さん言われたように、少し走りすぎた感じがあります。今一度立ち止まって全体を見直すことも必要だと思います。財政面でも決してゆとりがあるわけではなく、新規プロジェクトに対する10%負担も軽いものではありません。次年度のスターにあたっては今回スタートしているプロジェクトの課題を解決する方向を見定めたいと考えています。 その他、特に意見は無く3委員会の報告は了承された。
--	--

	引き続き、6事業部会の活動報告があった。 <健康推進部会> 西宮健康推進部会長からは特に報告はなかった。 <住民交流部会> 廣岡住民交流部会長が欠席の為報告はなかった。 <教育文化部会> 竹原教育文化部会長から、部会活動報告について概ね次の様に報告があった。 「12月19日（木）定例部会を開催しました。内容は新会員玉置美和子さんの紹介。桔” ずセミナー開催要領の最終確認をしました。12月21日（土）に開催しましたが、その日の参加者の内容詳細を資料に記載してあります。 新年のニューイヤーききょうフェスタで協力する内容を確認しました。高学年は「静電気で遊ぼう」低学年は「ジャンプガエル・キューブパズル」他となりました。 お手元に「こころの思い発表会」の冊子を配布していますので、ご一読ください。 資料の最後にこころの思い発表会の会計報告を記載してあります。以上が活動報告です」と述べた。 <生活安全部会> 吉野生活安全部会長欠席の為、武仲理事から部会活動報告について別添え資料に基き概ね次の様に報告があった。 「12月11日（水）、名張警察署からの要請を受け、年末・年始特別警戒取締り・年末における交通安全県民運動のデモンストレーションに参加しました。場所は朝日公園です。 防犯パトロール（青色回転灯装着車両）は12月5日、20日、25日の3回実施しました。いずれの回も異常はありませんでした。 桔梗が丘公民館に設置してありますAEDはリース期間満了に伴い、設置を取りやめます。桔梗が丘公民館には、平成22年名張市より設置された分が残ります。以上が部会活動報告です」と述べた。 <快適環境部会> 加納快適環境部会長からは特に報告事項はなかった。
--	---

その他 1. 平成26年度 定時総会開催日 時について	<地域福祉部会> 梅本地域福祉部会長から、「12月20日、新旧民生委員の会合の後、年末 友愛訪問を実施しました。ご協力有難うございました」と述べた。 引き続き、議長は意見を求めた。 出席者からは特に意見は無く6部会の報告は了承された。 大垣副会長から、平成26年度定時総会開催日を平成26年5月17日 (土)午後1時30分から開催したい旨を述べ、了承された。 以上で会議は終了した。 次回理事会は、平成26年1月25日(土) 時 間 午前9時30分 場 所 桔梗が丘公民館 202号室 議 長 <u>辻 森保蔵</u>  議事録署名人 <u>松 村 勲</u>  議事録署名人 <u>西宮 剛志</u> 			
	副会長 	副会長 	総務委員長	書記 